

困難に立ち向かい、要求実現に力を尽くす運動方針を確立

埼教組第91回定期大会



コロナ感染の収束は見通せず、ロシアのウクライナ侵略により現実の戦争が起きているもとで、3年ぶりに全代議員が集まる集合型による大会では、熱い討論が交わされました。埼教組組合員の団結でつくり出した運動の到達を確認し、2022年度運動方針を多数の発言で力強く補強し確定しました。

働く人の連帯で最も弱い立場を守るのが組合の存在価値だ。臨時的任用教職員を安上がりに多用し常態化させている。経験を尊重した採用制度が求められる。臨時的任用者の待遇改善を求めるとともに採用試験学習会で援助したい。

16年間欠かさずに「9の日宣伝」にとりくみ200回となる。ウクライナ侵略当初は「9条で日本を守るのか」と言われたが、今は戦争反対の声になっている。分会掲示板に「ウクライナに平和を」手づくりポスターを張っている。

昨年度は目標を大きく上回る加入者を迎えられた。その多くはパワハラによるものだ。市教組への相談に親身に寄り添い、市教委に直接訴えて改善させてきた。組合がパワハラの防波堤になっている。

今の働き方で定年延長を歓迎する人はいない。むしろまだ働かなくてはならないのかと意欲低下する。健康不安や親の介護もあり、高齢者部分休業制度を誰もが安心して取れ、職場にゆとりが必要である。

青年教職員はお金にシビアなので、組合の魅力や価値を見せることを大事にしている。愚痴を言っている人には「とりあえず組合に入ろうか」と誰でも気軽に声をかけている。組合や共済の仲間が増えている。

執行委員会を職場の持ち回りで行っている。会議開始前には「職場共済説明会」も連行的に行なう計画をたてた。八潮・吉川・三郷による合同単組について、市教委との交渉権確立を大切にしながら進めている。

市民の合意を見ないうちに熊谷では学校統廃合が強行されている。「公共施設総合管理計画」による統廃合には教育の視点は全くなく、説明会は説得の場になっている。地域に学校のある意味をも一度考えることが重要だ。

就学時健康診断は学校を会場にして、教職員と高学年児童の協力で行なうことが当たり前のようになっていくが、本来は市町村が責任を持つてやるもの。教職員の負担軽減、子どもたちの授業時数からも改善を求めたい。

ウクライナの状況を見るにつけ戦争をさせてはいけないと思う。防衛費を2倍にするなんてとんでもない。自衛隊基地のある狭山では危険が一層増すことになる。武力に頼るのではなく平和な世界をつくるために選挙に行こう。

さいたま市の教育はあまりに問題が多い。すべてを合意抜きに強行するからだ。9教科による教科担任制を行おうとしているが、時間割が組めない、空き時間がない、子どもに寄り添った授業ができずにスタンダード化している。

定年延長<第2回交渉>

地公労（埼教組、埼高教、県職）は、5月27日、「定年の引き上げに関する要求書」に基づく第2回交渉を行いました。埼教組からは10名が参加しました。

県当局は冒頭に、高齢者部分休業制度を導入すると回答しました。しかし、1日2時間・週10時間までという短時間。さらに後補充もつけずに導入。到底、学校現場に導入できるようなものではありません。

参加者からは、次のような発言が相次ぎました。
・60歳を過ぎても、学年主任や生徒指導主任など学校現場の中心で活躍している。どうして給与が7割になるのか。
・ビルド・ビルド・ビルドの学校現場で、65歳まで働き続けることは困難だ。
・高齢者部分休業制度について、育児部分休業制度にならって後補充をつけないというが、育児部分休業制度でも後補充をつけるべき。「子どもを産んでごめんなさい」「年をとってごめんなさい」と言わせるな。

・高齢者部分休業について、学校の教育力を下げないことと、安心して取れることが大事。フルタイムでないとは担任の役割を果たすことは難しいので、部分休業制度については定数外にして、フルタイムを配置すべき。これらの発言を受けて、当局は高齢者部分休業制度について、
・勤務時間の2分の1を超えない範囲内（19時まで）
・職場への影響をできる限り少なくすることができるよう、学校現場における実態に配慮し、後補充の在り方を含めた配置上の工夫について、引き続き検討し、組合と交渉・協議する。

・後補充について、予算の範囲内でフルタイムを含めた配置について検討する。
と回答。今後も組合との交渉・協議を重ねるとしました。その他、職員のモチベーション（勤続40年に達した職員を対象とするなどし、新たな職専免の創設に向け、協議を進める）や高齢期職員の健康管理（衛生管理者・推進者や産業医、共済組合と連携し、検討を進める）についても、回答されました。

今後、詳細については埼教連で交渉していきます。

辛口コラ ムニストで有名な故山本夏彦氏に「嫉妬は正義の仮面をかぶってやってくる」という言葉がある。山口県阿武町が、誤って24歳の男性に新型コロナウイルス対策の臨時特別給付金を振り込んだ一件。「濡れ手に粟の四千六百三十万円をもらうなんて・・・」という私たちの嫉妬心につけ込んで、マスコミ報道の過熱ぶりが凄まじい。全く罪のない町の職員がSNSで顔や氏名を公表されるというまで起きている▼ちよつと待って、思い出してみてください。あのアベノマスクの管理処理費に、いくら血税をつぎ込んだのか。新型コロナウイルス対策の不透明な十数兆円の使途不明。一切、明らかにされない数十億円といわれる官房機密費。こういったところこそ、マスコミ報道は嫉妬心につけ込んでほしい。忘れやすい私たちだから・・・。その際、弱きをくじき強きを助けてはいないか、ふり返ってみよう。（む）

教育文化
研究所
コーナー

研究所が中心となり、よりよい教科書を求める埼玉連絡会が主催、埼教組・埼玉高教が後援して、5月8日に催された講演会「一人1台タブレットで学校・教育はどうなるの!？」は130名の参加でした。質問や意見交流も多方面にわたり、現状を大いに反映したものでした。

研究所は、昨年度の課題として「教育のICT化」と「学校統廃合と小中一貫教育」について

特集を組み、論文を掲載するとともに現場の実態を取り上げてくださいました。少しでも教育現場や地域・家庭で考える契機になればと願っています。

今年度も次の様な活動を重点に「いつでもどこでも研究所」「まずは研究所に相談」の

既に5/15さいたま市6/5鴻巣市と連続して統廃合問題で学習会を開催②教育相談活動の充実と相談員の増員をめざします。③季刊誌の内容を充実させ、職場に役立ち励まします。④教育のつどい全国集会(8/18・21)11/13開催予定の埼玉集会の成功に寄与し、実行委員・分科会運営委員として報告書や参加者を組織します。⑤他団体との連携・交流を深めていきます。(教科書交流会 大里支部 学習会 労安講座 不登校とひきこもり考える会 アスポート支援など)

(事務局長 山内芳衛)

Q1. 日本国憲法は誰を守り、誰を縛っているのですか。

A1. 白神優理子さん(弁護士)は憲法の立て付けを以下のように説明しました。

「あなたには愛される権利がある」という「生命、自由、幸福追求の国民の権利は国政の上で最大に尊重される」ことを憲法13条に規定し、すべての国民が幸福追求する権利を最高の目的としました。その絶対的な目的を達成するために「国は戦争をせず誰も殺し殺されない」という9条、「健康で文化的な生活をおくる権利」の25条、「学問を自由に学ぶ権利」の26条を、幸せになるための具体的方法として規定しました。そのうえ、政治を執行する権力者に対して憲法にもとづく政治を行うように縛りをかけているのが99条です。国民の権利を守り、政府の専制に縛りをかける、それを立憲主義とよびます。ところが、今の政府は、国民が幸せを求める権利に制限をかけ、首相や一部国会議員が憲法尊重擁護義務を果たさずに、国民が求めているのにすすんで憲法を変えようとしています。

Q2. 自民党改憲案はどういうものですか？

A2. 自民党の改憲4項目とは次の通りです。①9条への自衛隊の明記、②緊急事態条項の創設、③教育の無償充実、④参院選の合区解消、というものです。

③と④は改憲しなくてもできるものです。改憲反対の国民の声をやわらげるために、教育をアメとして改憲の道具に使っているのです。合区の解消も比例代表制やブロック制を組み合わせることで実現できます。

改憲勢力の本当の狙いは、自衛隊を9条に明記することで、安保法制法によって認められた「集団的自衛権」を、米軍とともに自衛隊が海外で武力行使できるようにすることです。GDP比2%の11兆円超の防衛費と合わせて考えると、9条改憲は大変危険な道です。また、緊急事態条項を創設すると、戦争や災害といった非常事態には内閣に権限を集中させて、何より大切なはずの人権を制限できるようになってしまいます。かつてヒトラーが緊急事態条項を濫用して、独裁政治体制をつくり戦争と大虐殺を行ったことを、私たちは忘れません。

全教共済で 保険を見直すチャンス

口数変更、加入申込はお早めに



〆切6月末

契約更新

新規加入

うちの共済 火災・自然災害共済

自宅建物のひょう被害も基本契約でカバー

見積り、成約キャンペーン中

退職時に掛金もどる!



助け合いってすごい



今年度

2千円を補助

職場でひろこう 共済説明会

知らないともったいない 家計にやさしい全教共済

【埼教組共済会】048-824-2759 saikyouso@kyouiku-net.org

埼教組

ねえねえ教えて!! 【憲法・安全保障と参院選挙】

Q3. 憲法・安全保障に対する各党の意見の特徴はどのようなのですか？

A3. 自民・公明・維新・国民は内容に差異はあるものの改憲を主張しています。一方で立憲・共産は「改憲の必要性、明確な事実はない」と反対を表明しています。

以下の表は各党の憲法・安全保障に対する参院選公約です。※各党HPから政策比較(編集者文責)

自民党	憲法改正について早期の実現を訴える。自衛隊の明記など改憲案4項目を踏まえ改正の必要性を丁寧に説明する。
立憲民主党	憲法を論議する「論憲」を進める一方、9条に自衛隊を明記する自民党憲法改正案に反対する。
維新の会	70年前に施行されて以来一言一句の改正も行われていない現行憲法を、時代の変化に合わせ、具体的問題を解決するために改正する。
公明党	日米同盟や友好国との協力を強化し、抑止力のいっそうの向上に取り組む。専守防衛のもと防衛力を着実に整備する。
国民民主党	武力攻撃や大規模災害などで選挙ができない場合、国会議員任期の特例延長を認める「緊急事態条項」創設を新たに掲げる。
共産党	「敵基地攻撃能力」の保有や軍事費2倍化に反対し、憲法9条改憲を許さない立場を強調し、9条をいかした平和外交を進める。

Q4. 教職員は選挙や政治のことに関わってはいけないのですか？

A4. 教職員が一切の政治活動・選挙運動が禁止されているかのように、通達や文書が出されます。現行法規上、教職員に対して刑罰で禁止されているのは、児童・生徒及び学生に対する教育上の地位を利用した運動で、現在の教え子の保護者に投票依頼することは地位利用になると解釈されています。自由と民主主義を大切にすることは、選挙や政治に関心を持つことが大切です。

電話での投票依頼は自由にできます。たまたま会った人や他の要件で人を訪ねた際に投票依頼も適法な運動です。親しい人へ手紙の中での添え書きもOKです。演説会の参加や後援会の加入、カンパに応ずることも当然自由にできます。今度の参議院選挙は、今後の国の針路を左右する大切な選挙です。政治の行方を決めるのは私たちです。